② 現場代理人、主任技術者又は監理技術者が、平成10年度以降に下記の同種工事の経験を有する者であること。ただし、施工実績の取扱いは⑶に同じ。

同種工事　送風又は排風能力を有する換気機器及びこの換気機器の自動制御を行う換気制御盤について、機器の設置又は改造及び試験調整を実施した工事

③ 専任の主任技術者又は監理技術者を配置する場合にあっては、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的雇用関係とは、確認資料提出日以前に３ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。

④ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑸ 主要設置予定機器等評価

① 主要機器の製造予定業者の納入実績　本工事で設置予定の主要機器の製造予定業者が、平成10年度以降に下記に示す主要機器又は同種機器の納入実績を有すること。

主要機器　トンネル換気

同種機器　送風又は排風能力を有する換気設備及びこの換気機器の自動制御を行う換気制御装置

② 保守技術支援体制　主要機器の故障、システムの機能障害時等において、西日本高速道路株式会社からの連絡を24時間体制で受け、迅速な修理及び復旧に必要な技術的助言、必要部品の手配等の支援を行う保守技術支援体制を有すること。

⑹ 競争参加資格確認申請書及び確認資料（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の日までの期間に、「西日本高速道路株式会社指名停止等事務処理要領（平成17年要領第96号）」に基づき、「地域４」において、指名停止を受けていないこと。

⑺ 上記１に示した工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑻ 警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴ 落札者の決定方法　入札参加者は、「入札価格」並びに「企業の高度な技術力」に係る技術的要素でもって契約の申込みを行い、入札価格が契約制限価格の範囲内である者のうち、⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、契約制限価格の範囲で発注者が定める最低限の要求要件を満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑵ 総合評価の方法

１）技術評価点の最高点を20点とする。なお、次の場合、次の付加点を付与するものとする。

イ）技術評価点１位の者が２者以上の場合　技術提案または施工計画の評価結果及び質的内容に着目の上で優劣を判断し、最も優位な１者に対し0.5点

ロ）技術評価点１位の者と２位の者との差が0.5点未満の場合　１位の者に対し２位の者との技術評価点の差が0.5点となる点数

２）技術評価点は、あらかじめ定めた技術評価基準に基づいて、技術提案を次の評価項目ごとに評価して得られた数値を合算することにより算出する。

① 総合的なコスト
・機器等の維持管理性向上に関する事項
・保守支援の取組に関する事項

② 性能強度等
・送排風機の効率に関する事項
・故障率の低減に関する事項

③ 社会的要請
・安全管理のあり方に関する事項

④ 施工計画
・換気立坑内（高所かつ狭小場所）での施工に関する事項
・送排風機の搬入・搬出に関する事項

３）価格評価点は、入札価格に対する評価点数であり、審査対象基準価格と同額である価格評価基準額を100点とし、それを下回る場合は０点とする。ただし、開札時における最低入札額が審査対象基準価格を下回る場合に限り、最低入札額を価格評価基準額とする。

４）入札価格と価格以外の技術的要素の総合評価は、入札参加者に付与された技術評価点と価格評価点を合算した評価値をもって行う。

⑶ 上記⑵２）に係る評価項目の詳細、評価基準の内訳は入札説明書による。

⑷ 企業の高度な技術力に係る評価項目について標準案と異なる提案を行う場合は、当該技術提案の内容及び施工計画を記載した確認資料を提出すること。ただし、当該技術提案が適正と認められない場合は標準案に基づいて施工する意思があるときは、併せて標準案による施工計画を提出すること。また、標準案に対して企業の高度な技術力に係る提案を行わない場合は、標準案による施工計画を提出すること。

⑸ 上記⑷により提出された企業の高度な技術力に係る技術提案の採否については、競争参加資格の確認結果と併せて通知する。技術提案による競争参加資格が認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案による施工計画が認められた者は標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⑹ 上記⑵２）で求めた技術提案については、履行状況を踏まえて、受注者の責めに帰すべき事由により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、工事成績評定点を減ずるとともに、履行されなかった評価項目を再度評価し、評価された値に応じた未履行額を請負代金額から減ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴ 担当部署　〒810―0001 福岡県福岡市中央区天神１－４－２　エルガーラ８階　西日本高速道路株式会社九州支社　総務企画部　経理課　課長代理　武田　　真　電話092―717―1745

⑵ 入札説明書、図面、仕様書等の交付期間、場所及び方法

① 交付期間　平成25年７月29日（月）から平成25年８月19日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く毎日午前10時から午後４時まで。

② 交付場所　上記４⑴に同じ。

③ 交付方法　直接交付する。

⑶ 申請書等の提出期間、場所及び方法

① 提出期間　平成25年７月30日（火）から平成25年８月19日（月）までの休日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

② 提出場所　上記４⑴に同じ。

③ 提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者の承諾を得た場合は、紙により持参又は郵送（簡易書留に限る。）すること。

⑷ 入札書の提出期限、場所及び入札書の提出方法

① 提出期限　平成25年10月21日（月）午前11時00分

② 提出場所　上記４⑴に同じ。

③ 提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者の承諾を得た場合は、紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

⑸ 開札の日時及び場所

① 開札日時　平成25年10月22日（火）午前10時30分

② 開札場所　上記４⑴の９階建設事業部会議室

５　その他

⑴ 契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金

イ）入札保証金　免除

ロ）契約保証金　納付

ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。